

平成23年度

明石市中小企業融資制度のご案内

融 資 対 象 者

次の条件をすべて満たしている中小企業者

- (1) 市内に事業所または住所を有している。
- (2) 市税を完納している。
- (3) 融資金の返済見込みが確実。

※上記 (1)～(3) に加え、

○小規模企業者資金をお申込の場合、さらに、次の条件を満たすことが必要です。

- ・申込時に保証協会の保証残高がない。
- ・最近1年間に納期の到来した市民税所得割（法人の場合は法人税割）を完納している。

○特別小規模企業資金をお申込の場合、さらに、次の条件を満たすことが必要です。

- ・申込時に保証協会の保証残高が本申込額も含めて1,250万円以下である。

以下に該当する場合は中小企業融資を利用できません。

- (1) 銀行取引停止処分を受けている方。
- (2) 金融機関から融資を受け、その返済を延滞している方。
- (3) 保証協会が代位弁済している方。
- (4) 許可、認可等を必要とする業種で、その許可、認可を受けていない方。

中 小 企 業 者 と は

| 業種分類 | 製造業その他 | 卸 売 業 | 小 売 業 | サービス業 |
|------------|--------|--------|-----------|-----------|
| 常時雇用する従業員数 | 300人以下 | 100人以下 | 50人以下 | 100人以下 |
| 資本金 | 3億円以下 | 1億円以下 | 5,000万円以下 | 5,000万円以下 |

資本金または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。

個人企業については、資本金は関係ありません。

なお、次の業種は下表の基準によります。

| 業種分類 | ゴム製品製造業 (自動車または航空機用タイヤ及びチューブ 製造業並びに工業用ベルト製造業を除く) | ソフトウェア業 情報処理サービス業 | 旅 館 業 |
|------------|--|----------------------|-----------|
| 常時雇用する従業員数 | 900人以下 | 300人以下 | 200人以下 |
| 資本金 | 3億円以下 | 3億円以下 | 5,000万円以下 |

小 規 模 企 業 者 と は

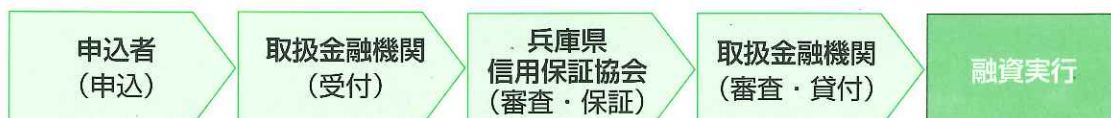
| 業種分類 | 常時雇用する従業員数 |
|----------|------------|
| 製造業その他 | 20人以下 |
| 商業・サービス業 | 5人以下 |

明石市中小企業融資制度一覽

平成23年4月1日現在

| 制度名 融資条件 | 中小企業振興資金 | | 特別小規模企業資金 | 中小企業短期事業資金 |
|-------------------------|--|--------------------------|--|------------------|
| | 小規模企業者資金 | | | |
| 融資の対象 | 明石市内の中小企業者であること。 | | 明石市内の中小企業者であることに加え、下記の条件のいずれにも該当する方。 ①常時雇用する従業員が20人(商業・サービス業は5人)以下。 ②申込時に保証協会の保証残高がない方。 ③最近1年間に納期の到来した当該事業にかかる市民税所得割(法人の場合は法人税割)を完納している方。 | 明石市内の中小企業者であること。 |
| 資金用途 | 運転資金・設備資金 | | 運転資金・設備資金 | 運転資金 |
| 融資限度額 | 設備資金…3,000万円以内 運転資金…2,000万円以内 | 運転資金、設備資金とも 1,000万円以内 | 運転資金、設備資金とも 500万円以内 | 1,000万円以内 |
| 融資利率 | 年1.7% | | 年1.6% | 年1.5% |
| 融資期間 | 7年以内(但し、500万円以下は5年以内) | | 5年以内 | 1年以内 |
| 返済方法 | 原則として分割払い | | 分割払いまたは一括払い | 原則として分割払い |
| 担保 | 必要に応じて徴する | 不要 | 必要に応じて徴する | 必要に応じて徴する |
| 保証人 | 不要(法人の場合は代表者の連帯保証が必要) ※連帯保証人の要件は保証協会の定めるところによる | | | |
| 保証協会 | 保証協会の保証が必要 | | | |
| 保証料補助 | 信用保証料について 0.45%~1.90%の範囲で段階的に保証料率が設定されます。 (特別小規模企業資金は0.46%~2.02%) 保証料率については、兵庫県信用保証協会にお問い合わせください。 | | 兵庫県信用保証協会神戸事務所 TEL (078) 393-3915 | |
| | 保証料の1/2を市が補助 | | 全額補助 | 全額補助 |
| 申込先 (右記の各取扱金融機関の本支店) | 《銀行》みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、但馬、百十四、みなと、山陰合同 《信用金庫》神戸、姫路、播州、兵庫、日新、淡路、但陽 《信用組合》大阪協栄 | | | |
| その他の留意点 | 融資制度の重複、併用利用は原則として認めません。ただし、振興資金、短期事業資金については、現在利用中の制度の融資残高が、当初借入額の1/3以下になっている場合、その融資残高の一括返済を条件に再申込み(小規模企業者資金を除く)ができます。また、特別小規模企業資金については、保証残高等諸要件がありますので、兵庫県信用保証協会までお問い合わせください。 | | | |

融資申込から実行まで



申込みをされてから融資が実行されるまでには時間がかかりますので、余裕を持ってお申し込みください。

融資ご利用にあたって

●返済計画は立っていますか？

借入金額・期間等は、事業規模・内容・見込をよく検討し、具体的な無理のない返済計画を立てた上でお申し込みください。

●資金の必要性は明確ですか？

設備資金の場合、見積書・契約書などの根拠資料、運転資金の場合は積算根拠が必要になります。

●申込必要書類は揃っていますか？

申込書類及び関係書類の記入は、ありのままを書き、記入漏れのないようにしてください。書類を提出する前に不足書類がないか、よく確認してください。

申込み・審査の過程で追加資料を求められた場合は、速やかに提出してください。

●事業内容の把握を

審査過程で、業績や取引状況等、事業内容の説明が求められます。収益性、成長性等を含め、今後の見通しを説明しましょう。

●信用が第一です。

申込み・審査の際、また日頃の事業経営においても、いかに信用を与えられるかが重要です。

返済のめやす

多少の誤差はありますが、返済のめやすとして参考にして下さい。

信用保証料については、保証料率1.15%（特別小規模は1.24%）で計算しています。

※振興資金の場合（融資利率1.7%）

| 借入条件 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 6年目 | 7年目 | 返済元金 | 信用保証料 |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|------------|
| 100万円 3年（36カ月） | 29,190円 | 28,720円 | 28,250円 | — | — | — | — | 27,000円 | 18,975円 |
| 300万円 5年（60カ月） | 54,250円 | 53,400円 | 52,550円 | 51,700円 | 50,850円 | — | — | 50,000円 | 94,875円 |
| 500万円 5年（60カ月） | 90,420円 | 89,000円 | 87,580円 | 86,170円 | 84,750円 | — | — | 83,000円 | 158,125円 |
| 1,000万円 7年（84カ月） | 133,210円 | 131,190円 | 129,170円 | 127,140円 | 125,120円 | 123,100円 | 121,070円 | 119,000円 | 442,750円 |
| 2,000万円 7年（84カ月） | 266,430円 | 262,380円 | 258,330円 | 254,290円 | 250,240円 | 246,190円 | 242,140円 | 238,000円 | 885,500円 |
| 3,000万円 7年（84カ月） | 399,640円 | 393,570円 | 387,500円 | 381,430円 | 375,360円 | 369,290円 | 363,210円 | 357,000円 | 1,328,250円 |

※特別小規模企業資金の場合（融資利率1.6%）

| 借入条件 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 | 返済元金 | 信用保証料 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 100万円 3年（36カ月） | 29,110円 | 28,670円 | 28,220円 | — | — | 27,000円 | 20,460円 |
| 300万円 5年（60カ月） | 54,000円 | 53,200円 | 52,400円 | 51,600円 | 50,800円 | 50,000円 | 102,300円 |
| 500万円 5年（60カ月） | 90,000円 | 88,670円 | 87,330円 | 86,000円 | 84,670円 | 83,000円 | 170,500円 |

※短期事業資金の場合（融資利率1.5%）

| 借入条件 | 1月目 | 2月目 | 3月目 | 5月目 | 7月目 | 10月目 | 12月目 | 返済元金 | 信用保証料 |
|---------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|
| 500万円 1年（12カ月） | 422,920円 | 422,400円 | 421,880円 | 420,830円 | 419,790円 | 418,230円 | 417,190円 | 416,000円 | 37,375円 |
| 1,000万円 1年（12カ月） | 845,830円 | 844,790円 | 843,750円 | 841,670円 | 839,580円 | 836,460円 | 834,380円 | 833,000円 | 74,750円 |

融資申込必要書類・チェックリスト

申込みをされる方は、下記の表にある書類を揃えていただき、不足書類がないか確認欄でチェック（✓）した上で、取扱金融機関窓口へご提出ください。なお、審査の過程で追加資料を提出していただく場合があります。下記書類のうち「写」の場合は、必要に応じて原本を確認させていただきます。

| | 書類名 | 留意事項 | 確認 | | | | | | | | | | | | |
|----------------|------------------------------------|--|---------------|-----------|---------------|-----------|------------------|---|---|---|------------------|---|---|---|--|
| 通常申込時に必要な書類 | 明石市中小企業融資制度申込書 | 申込の都度、必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 信用保証委託申込書 | 保証申込の都度、必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 信用保証委託契約書 | 保証申込の都度、必要です。印鑑登録されている実印を押印願います。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 個人情報の取扱いに関する同意書 | 保証申込の都度、必要です。（本人、連帯保証人、担保提供者から個別に提出） | | | | | | | | | | | | | |
| | 確定申告書写及び決算書写 | 直近3期分（税務署受付印、勘定科目内訳明細のあるもの）が必要です。 ただし、個人の場合は、以下のとおりです。 ・青色申告…申告書写、同決算書写 ・白色申告…申告書写、同収支内訳書写 | | | | | | | | | | | | | |
| | 残高試算表 | 申込時期が決算期から6か月以上経過している場合、必要となります。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書（法人の場合） | 原則として、保証申込の都度、必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 印鑑証明書 | 発行後3ヶ月以内のものが必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 「保証協会団信」加入意思確認書 | 保証協会団信に加入する、加入しないにかかわらず提出してください。 | | | | | | | | | | | | | |
| 必要に応じて提出いただく書類 | 納税証明書（法人の場合） | 法人市民税（中小企業融資用に限る） ※申込時直近の決算期のもの ※証明を申請する際、使用目的欄に「明石市融資」と必ず記入してください。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 納税証明書（個人の場合） | 市・県民税（中小企業融資用に限る） ※申込時期により該当年度が異なります。 <table border="1" data-bbox="555 1106 1369 1263"> <thead> <tr> <th>必要年度 \ 申込時期</th> <th>H23.4月～5月</th> <th>H23.6月～H24.1月</th> <th>H24.2月～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度分（H22年中所得）</td> <td>—</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>平成22年度分（H21年中所得）</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ※証明を申請する際、使用目的欄に「明石市融資」と必ず記入してください。 ※市県民税が非課税のため、納税証明書が発行されない場合は所得証明書をご提出ください。 | 必要年度 \ 申込時期 | H23.4月～5月 | H23.6月～H24.1月 | H24.2月～3月 | 平成23年度分（H22年中所得） | — | ● | ● | 平成22年度分（H21年中所得） | ● | ● | — | |
| | 必要年度 \ 申込時期 | H23.4月～5月 | H23.6月～H24.1月 | H24.2月～3月 | | | | | | | | | | | |
| | 平成23年度分（H22年中所得） | — | ● | ● | | | | | | | | | | | |
| | 平成22年度分（H21年中所得） | ● | ● | — | | | | | | | | | | | |
| | 許認可証等の写 | 許認可、免許、登録等を要する業種の場合は、許認可証等の写が必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 工事概況表 | 建設業、設備工事業の場合、必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| | 風俗営業でない旨の宣誓書 | スナック、ビアホール、大衆酒場等の場合、申込の都度必要です。 | | | | | | | | | | | | | |
| 見積書写 | 設備資金で、建物の建築、機械等の設備の場合、必要です。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 契約書等写 | 設備資金の場合、必要です。原則として、申込人が建築申請人であることが | | | | | | | | | | | | | | |
| 建築確認申請書写 | 必要です。 | | | | | | | | | | | | | | |

なお、事業歴等で必要書類が提出できない場合等、上記のほか必要な資料を追加でご提出いただくことがあります。

●ご利用にあたって

- ・申込手続きに際しては、必ずご本人が直接記入のうえ、署名、捺印してください。
- ・融資や信用保証の申込に関し、兵庫県信用保証協会への保証料以外、一切費用（あっせん料、手数料、謝礼金等）はかかりません。

●中小企業融資関係連絡先

| | | |
|----------------|--------------------|-----------------|
| 兵庫県東播磨県民局商工労政課 | （加古川市加古川町寺町天神木97-1 | TEL079-421-9317 |
| 日本政策金融公庫明石支店 | （明石市樽屋町8-36 | TEL078-912-4114 |
| 〃 金融公庫神戸支店 | （神戸市中央区東川崎町1丁目7-4 | TEL078-362-5961 |
| 商工組合中央金庫神戸支店 | （神戸市中央区伊藤町111 | TEL078-391-7541 |
| 明石商工会議所中小企業相談所 | （明石市大明石町1丁目2-1 | TEL078-911-1331 |

●このパンフレットに関するお問い合わせ

明石市産業振興部商工労政課

TEL：078-918-5098

FAX：078-918-5126

〒673-8686 明石市中崎1丁目5-1

ホームページ <http://www.city.akashi.hyogo.jp/>